



平成18年
12月25日号

No.68

●毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市総務部市長公室
広報広聴係

●電話・04(7093)7827

●FAX・04(7093)7850

●住所・〒296-8601 鴨川市横渚1450

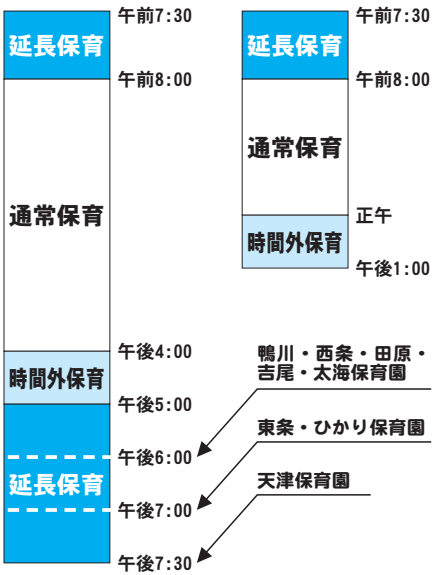
●ホームページ
http://www.city.kamogawa.lg.jp/

(別図)

市内8保育園の 保育時間

(月～金曜日)

(土曜日)



延長保育 = 月ごとの合計利用時間に1時間あたりの単価100円をかけて算出(60分未満は切り捨て)

時間外保育 = 無料

来年4月から『延長保育サービス』を有料化します

鴨川・東条・西条・田原・吉尾・太海・天津・ひかりの8園で

市内8か所の保育園で行っている「延長保育サービス」が、来年4月から有料化になります。これは、利用時間に応じた保育料を負担いただくことで、サービスの格差を解消しようというものです。延長保育料は、1か月の利用時間に単価(1時間100円)をかけて算出します。なお、午後4時から5時まで(平日)と、正午から1時まで(土曜日)は「時間外保育」とし、保育料はいただきません。



公平な保育サービスの提供をめざします

このうち、来年4月から有料化し、利用者皆さんからご負担いただくのは、「延長保育」の部分。具体的には午前7時30分から8時まで(30分)と、午後5時から最長7時30分まで(2時間30分)です(別図)。「延長保育料」は、月ごとの利用時間に1時間あたりの単価(100円)をかけて算出します。合計時間に60分未満の端数があるときは、切り捨てて計算します(◎合計利用時間10時間40分→10時間×単価100円→保育料1000円)。

「時間外保育」は無料

一方、通常時間終了後の午後4時から5時まで(平日)と、正午から1時まで(土曜日)は「時間外保育」

鴨川・東条・西条・田原・吉尾・太海・天津・ひかりの8保育園では、午前8時から午後4時までの「通常保育」のほか、「延長保育」と「時間外保育」のサービスを提供しています。

となり、この1時間は、通常保育以外であっても、保育料はいただきません。各園の延長保育時間は別図のとおりです。詳しくは、ふれあいセンター福祉課(☎7093)7112)へ。

時間あたり100円のご負担を

午前 7:30 ~ 8:00 と 午後 5:00 ~ 最長 7:30

保育園の入園受付 希望する各園で手続きを

来年4月からの保育園入園の申し込みを、次の日程で受け付けます。希望する各園で手続きください。

会場	期日
天津・曾呂の各保育園	1月9日(火)
東条・主基の各保育園	1月11日(木)
ひかり・太海の各保育園	1月12日(金)
鴨川・大山の各保育園	1月15日(月)
吉尾・江見の各保育園	1月16日(火)
田原保育園	1月17日(水)
西条保育園	1月18日(木)

■受付時間 午前9時から午後4時30分まで

■手続きに必要なもの ①平成18年分の源泉徴収票など保護者の所得税額がわかるもの(確定申告をされる方は、後日、受付印のある申告書の写しを提出ください) ②納税通知書など平成18年度の市民税額がわかるもの(所得税非課税世帯の方) ③印鑑

・申込用紙は各保育園または、ふれあいセンターの福祉課児童係にあります

■乳児(0歳児)保育=鴨川・東条・西条・田原・吉尾・太海・天津・ひかりの各保育園

■開園時間

▷鴨川・西条・田原・吉尾・太海保育園=午前7時30分から午後6時まで

▷東条・ひかり保育園=午前7時30分から午後7時まで

▷天津保育園=午前7時30分から午後7時30分まで

▷主基・大山・江見・曾呂保育園=午前8時から午後4時まで

◎吉尾・ひかり保育園では、0歳児から3歳児までの保育を行います

◎当日都合の悪い方は、1月31日(水)までにふれあいセンターの福祉課(☎7093)7112)へお問い合わせください。詳しくは同課または各園へ

鴨川地区と小湊地区でも「幼保一元化」を試行します

長狭地区で試行されている「幼保一元化」を、来年4月から鴨川地区と小湊地区にも導入します。新しいサービス内容は、鴨川幼稚園での「預かり保育」、小湊幼稚園での「4歳児教育」と「預かり保育」です。

●鴨川幼稚園

■預かり保育

▽月々金曜日 午前7時30分～登園時間(午前8時30分)まで、降園時間後(午後3時)～午後6時

▽土曜日 午前7時30分～午後1時

▽長期休業日(夏休みなど) 午前7時30分～午後7時

●小湊幼稚園

■4歳児教育

これまでの5歳児教育に4歳児教育を加え、2年間の幼稚園教育を行います

■預かり保育

▽月々金曜日 午前7時30分～登園時間(午前8時30分)まで、降園時間後(午後3時)～午後7時

▽土曜日 午前7時30分～午後1時

▽長期休業日(夏休みなど) 午前7時30分～午後7時

●食事など

月曜日から金曜日までは給食センターの給食、長期休業中は主食のみを持参

●幼稚園の預かり保育料

下表の計算例をみると、幼稚園の預かり保育料(月額)は最高2万円、世帯の所得によって変わります。これに通常保育料と給食費を加えた月額負担は、最高2万7700円となり、現在の保育園の保育料(3万1000円)を下回る額に設定されています。

なお、小湊幼稚園での預かり保育のうち、午後6時～7時は保育園と同様の金額(1時間あたり100円)を、別に負担いただきます。

預かり保育料(月額)の計算例

■所得税408,000円以上の世帯の預かり保育料(月額)は

①午前7:30～登園時間(午前8:30) = 5,000円 | 最高

②降園時間(午後3:00)～午後6:00 = 15,000円 | 20,000円

■①②の預かり保育をすべて利用したときの合計月額

預かり保育料①②(20,000円) + 通常保育料(4,000円) + 給食費(3,700円) = 27,700円…◎

※③の合計月額は、現在の保育園の保育費(31,100円)と比べ3,400円低くなります

幼稚園児の募集

▶対象 市内に住所がある方

▶募集園児

- ・5歳児=平成13年4月2日から14年4月1日までに生まれた幼児
- ・4歳児(鴨川・東条・西条・田原・吉尾・小湊幼稚園)=平成14年4月2日から15年4月1日までに生まれた幼児

▶募集期間 来年1月10日から17日まで

▶申し込み 入園を希望する幼稚園に住所を証明できるもの(保険証など)をお持ちください。入園願書は各幼稚園にあります

※鴨川・吉尾・小湊幼稚園では、希望者を対象に早朝保育と預かり保育を行います(他地区からの入園も受け付けます)

※預かり保育を希望する場合は、平成18年分の源泉徴収票など保護者の所得税額がわかるものが必要です。詳しくは、天津小湊支所2階の学校教育課(☎7094)0512)へ問い合わせを

ノロウイルスにご注意

「ノロウイルス」による感染性胃腸炎が、最近5年間で最も多く発生しています。感染を防ぐため、毎日のうがいや手洗いはもちろん、食品の加熱、調理器具の洗浄・消毒をしっかりと行いましょう。◎鴨川地域保健センター(☎7092)4511)

として保存しましょう